

「放送システムに関する技術的条件」のうち
「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」の検討について

1. 検討の背景

衛星放送は、放送衛星より送信された12GHz帯の電波を各建物に設置されているアンテナで受信し、LNB(Low Noise Block)により同軸ケーブルによる伝送に適した中間周波数帯(BS・CS-IF)に変換・増幅した後、集合住宅や宅内での配信による損失を補うために再度ブースタにより増幅され、適宜分配器により分配されることで、各戸や宅内の各部屋のテレビ用壁面端子まで同軸ケーブルにより伝送されている。

これに関し、アンテナからテレビ用壁面端子までの間に存在する同軸ケーブルや分配器の接続箇所等から衛星放送用受信設備の中間周波数帯の電波が漏洩し、重複する周波数を用いる無線システムへの有害な干渉を生ずる例が報告されているが、現状では当該受信設備からの漏洩電波のレベルについては、国の技術基準が存在していない。

従来の衛星放送の中間周波数帯は約1～2GHz帯であったが、2018年から始まる衛星による4K・8K実用放送(左旋円偏波を利用)の中間周波数帯は約2.2～3.2GHzとなり、その漏洩により同一周波数帯で既にサービスを実施している他の無線システムとの共用における懸念が指摘されている。

加えて、電波利用の高度化、IoTの進展等に伴い携帯電話等の無線システムの利用が急増することが想定されるところ、衛星放送用受信設備のように多数設置、常時運用されているシステムからの漏洩・雑音は、その進展の阻害要因となる可能性もある。

他方国際的には、欧州宇宙機関(ESA)が運用する地球観測衛星SMOS(Soil Moisture and Ocean Salinity)が、衛星放送の中間周波数帯と重複のある周波数帯において地球観測(受動業務)を行っているところ、日本上空において継続的に雑音の影響を受けている旨の報告が同機関よりなされている。すでに雑音の主たる原因として衛星放送用受信設備からの電波漏洩が指摘されており、国際対応の面でも速やかに当該雑音の発生を抑止するための対策を調査検討する必要がある。

・対象周波数帯

1032.23～3223.25MHz(衛星放送の中間周波数帯域)とする。

・被干渉・与干渉システムの範囲

上記対象周波数に掲げる周波数帯及び近接する無線システム等を被干渉・与干渉として調査を行うこととする。

2. 調査事項

平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」

3. 作業班の設置要綱等

別紙 1 及び別紙 2 のとおり。

4. 今後の想定スケジュール

別紙 3 のとおり。

また本検討に資するため、放送システム委員会において別紙 4 のとおり、提案募集の機会を設けることとする。

5. 一部答申を予定する時期

平成 29 年 5 月頃に最初の一部答申を予定。その後順次共用検討を実施。

衛星放送用受信設備作業班の設置要綱について

放送システム委員会における「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」に関する検討に必要とする情報を収集し、技術的条件についての調査を促進させるために「衛星放送用受信設備作業班」を設置することとする。

1. 作業班の運営等

- (1) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (2) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。
- (3) 主任代理は、主任が不在のとき、その職務を代行する。
- (4) 主任は、作業班の調査及び議事を掌握する。
- (5) 主任は、会議を招集する時は構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 特に迅速な調査を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合、主任は電子メールによる調査を行い、これを会議に代えることができる。
- (7) 主任は、必要があるときは、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (8) 主任は、必要と認める者からなるアドホックグループを設置することができる。
- (9) 作業班において調査された事項については、主任がとりまとめ、これを委員会に報告する。
- (10) その他、作業班の運営については、主任の定めるところによる。

2. 会議の公開

会議は、次の場合を除き公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。

3. 事務局

作業班の事務局は、情報流通行政局放送技術課が行う。

情報通信技術分科会 放送システム委員会

衛星放送用受信設備作業班 構成員

(敬称略)

主任	国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)	電磁波研究所 電磁環境研究室 主任研究員 後藤 薫
	一般財団法人 テレコムエンジニアリ ングセンター (TELEC)	電磁環境・較正事業本部 電磁環境試験部長 佐野 康二
	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	受信システム事業委員会 委員長 沼尻 好正
	一般財団法人 電波技術協会	業務執行理事 調査研究部長 加藤 千早
	一般社団法人 電波産業会 (ARIB)	研究開発本部 放送グループ 担当部長 中野 浩
	一般財団法人 日本 CATV 技術協会 (JCTEA)	事業部長 杉本 明久
	一般社団法人 放送サービス高度化推 進協会 (A-PAB)	技術部 部長 宇佐美 雄司

今後の検討スケジュール

年月	分科会・委員会	作業班
平成 28 年 9 月	第 55 回 放送システム委員会 ・ 検討事項・進め方、作業班の設置 提案募集の実施 ↓ (募集期間約 2 週間) 情報通信技術分科会検討開始報告 (9 月 12 日 (月))	第 1 回 作業班 ・ 調査検討事項・進め方の議論 ・ 提案募集の結果検討
10 月		第 2 回 作業班 ・ 共用検討を行うシステムの特定 ・ アドホックグループの設置
11 月	(第 56 回委員会 (予定))	} アドホックグループによる検討
12 月		
平成 29 年 1 月	(第 57 回委員会 (予定))	
2 月		
3 月		第 3 回 作業班 ・ アドホックグループ検討結果報告 ・ 報告書骨子提示
4 月	第 58 回放送システム委員会 ・ 作業班調査報告 ← ・ 委員会報告案の パブコメ開始 (募集期間約 1 か月) ↓	第 4 回 作業班 ・ 報告書 (案) の取りまとめ
5 月	第 59 回放送システム委員会 ・ パブコメの結果 ・ 委員会報告とりまとめ 情報通信技術分科会 ・ 一部答申審議	
6 月以降		第 5 回 作業班 ・ 次のシステムとの共用検討開始

平成 28 年 9 月 12 日
情報通信審議会
情報通信技術分科会
放送システム委員会

「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」に関する提案募集

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会（主査：伊丹 誠 東京理科大学 教授）では、「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」についての検討を行うため、平成 28 年 9 月 9 日（金）から検討を開始し、平成 29 年 5 月頃を目途に一部答申の取りまとめを行う予定です。

今般、同委員会等における議論の参考とするため、平成 28 年 9 月 12 日（月）から同年 9 月 26 日（月）までの間、提案を募集します。

1. 趣旨

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会では、2018 年からの 4K・8K 実用放送の開始、高度化する電波利用等の状況を踏まえ、「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」の検討を開始しております。

今般、同委員会における議論の参考とするため、検討課題やその考え方について提案を募集します。本募集で提出された提案については、同委員会及び「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」について必要な調査検討を行うために設置される作業班等における議論において活用します。また、必要に応じて、提案の内容を把握するため、ヒアリング等を実施します。

2. 募集内容

（1）衛星放送用受信設備に関する技術的条件

電波の有効利用を促進し衛星放送の健全な発展に寄与するために検討すべき課題として別添 1 に記載している課題に関する考え方

（2）追加すべき検討課題案

別添 1 に追加すべき検討課題及びその考え方

3. 募集要領

- (1) 提案募集対象：別添 1
- (2) 提案公募要領：別添 2
提出フォーマット：別添 3
- (3) 提出期限：平成 28 年 9 月 26 日（月）17 時（必着）
詳細については、別紙 2 の提案公募要領を御覧ください。

4. 留意事項

(1) 提案の取扱い

提出された提案は、議論の参考とさせていただきます。内容については、募集期間終了後 取りまとめて公表する予定です。その際、提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。）及び提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。

なお、提案に対する個別の回答は致しかねますので御了承ください。

(2) 提案内容の聴取

作業班等において、提出された提案内容の詳細を把握するため、提出者から説明していただくようお願いすること等があります。説明をお願いする場合は、事務局より提出者に事前に御連絡しますので、あらかじめ御了承ください。

なお、聴取に参加されるに当たり発生する交通費等は支給されません。

【提案の募集について】

連絡先：放送システム委員会事務局

（情報流通行政局放送技術課）

担当：五十嵐課長補佐、糸課長補佐、幸坂係長

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

電話：（直通）03-5253-5785

（代表）03-5253-5111 内線 5785

FAX：03-5253-5788

E-mail：shv-tech_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」に関する課題

【課題】

- ① 本検討の対象となる周波数帯は1032.23～3223.25MHz(衛星放送用受信設備の中間周波数帯域)であり、多数のシステムが同帯域を使用しているが、全てのシステムについて同時並行で検討することは困難である。効率的な検討を進めるための基本的方針とともに、優先的に検討すべきシステムをどのように考えるか。
 - ② 規律する受信設備の範囲、規律の程度やあり方をどのように考えるか。
 - ③ その他
- 【例】
- 現状、各個人で設置工事が可能な衛星放送用受信設備について、漏洩等を起こさない確実な施工をどのように担保するか。
 - 本検討において技術基準を定めても、なお当該基準に合致しないことが想定される受信設備について、どのように置き換えを進めて行くのか。

提案公募要領

1 提案募集対象

「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」に関する提案募集

2 提案募集の趣旨・目的・背景

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会等における議論の参考といたします。

3 提出期限

平成 28 年 9 月 26 日（月）午後 5 時必着とします。

4 提出方法

提案は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体とし、FAX、持参又は郵送の場合、提出いただいた提案を電子媒体により提出していただくようお願いすることがありますので、その際は御協力願います。

電子媒体の条件は、次のとおりです。

- 記録媒体：CD-R、DVD-R 又は USB メモリ
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、PowerPoint ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）
- 記録媒体には、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。なお、送付いただいた記録媒体は返却できませんのであらかじめ御了承願います。

【電子メールを利用する場合】

送付先電子メールアドレス： shv-tech_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

宛先：総務省情報流通行政局放送技術課

なお、電子メールの受信可能最大容量は 10MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【FAXを利用する場合】

送付先FAX番号：03-5253-5788

宛先：総務省情報流通行政局放送技術課

※ 担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途電子データによる送付をお願いする場合があります。
（電話番号：03-5253-5785）

【持参又は郵送する場合】（平成 28 年 9 月 26 日（月）午後 5 時必着）

送付先住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

宛先：中央合同庁舎第 2 号館 総務省情報流通行政局放送技術課

5 留意事項

・提出された提案は、議論の参考とさせていただきます。内容については、募集期間終了後 取りまとめて公表する予定です。その際、提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。）及び提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。

なお、いただいた提案に対する個別の回答は致しかねますので御了承ください。

・作業班等において、提案内容の詳細を把握するため、提出者から説明していただくようお願いすること等があります。説明をお願いする場合は、事務局より提出者に事前に御連絡しますので、あらかじめ御了承ください。

なお、説明に参加されるに当たり発生する交通費等は支給されません。

・提案を公にすることにより第三者の利益を害する恐れがあるとき、その他正当な理由があるときは、提案の全部又は一部を除いて公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」に関する提案の提出フォーマット

平成 年 月 日

※赤字は留意事項・記入例です。提出の際には全て削除してください。

組織名及び 代表者氏名	
住 所	
連絡先	担当者氏名： 電話： F A X： e-mail：

※提出する組織の名称（企業名、大学名等）及び組織の代表者氏名を御記入ください。

共同で意見提出する場合には、連名で御記入ください。

※提出内容等に関し、問い合わせることや委員会等における説明を依頼することがあります。

課題	御提案
その他 (留意事項や情報提供など)	